令和７年度 第１回 成田市教育振興基本計画策定委員会 会議概要

１ 開催日時

令和７ 年８月７日（木）午後２ 時から午後４時まで

２ 開催場所

成田市役所６階中会議室

３ 出席者

（委員）

荒金委員、日暮委員、木村委員、佐藤委員、藤﨑委員、平野委員
三橋委員、野村委員

（成田市）

日暮教育長、松島教育部長、藤﨑教育部参事
高仲教育総務課長、大須賀学校施設課長、井上学務課長
西﨑教育指導課長、神﨑生涯学習課長、菅井公民館長
飯田図書館長、福島学校給食センター所長
齊藤スポーツ振興課主幹、河野文化国際課長
檜垣こども政策課長補佐、川名部子育て支援課長、弘海保育課長
教育総務課：平野係長、室井主査

４ 議題

（１）委員長及び副委員長の選任について
（２）成田市教育振興基本計画の骨子案について

５ 配布資料

・会議次第
・席次
・委員名簿
・事務局（関係課）名簿
・委員名簿
・設置要綱

・①資料「成田市教育振興基本計画策定にあたって（骨子案)」
・②資料「第 1 回成田市教育振興基本計画策定委員会資料（成田市の現状と課題)」
・③資料「体力調査および学力調査結果」
・④資料「令和 6 年度 成田市の生涯学習」

６ 議事

委嘱状の交付、日暮教育長あいさつ、委員紹介の後、議題（1）の「委員長及び副委員長の選任」が行われ、委員長に荒金委員が、副委員長に日暮委員が選出された。

その後、事務局から、議題（2）の「成田市教育振興基本計画の骨子案」について配布資料に基づき説明があった。

事務局：それでは、「成田市教育振興基本計画の骨子案について」をご説明いたします。
まず骨子案の説明の前に、成田市教育振興基本計画の概要、本市の現状と課題、昨年度実施したアンケート調査の結果についてご説明いたします。配布させていただきました資料「成田市教育振興基本計画策定にあたって(骨子案)」の 5 ページをご覧ください。

「成田市教育振興基本計画」の概要です。本市ではこれまで、学校教育の分野において、「成田市学校教育振興基本計画」を策定するとともに、生涯学習の分野において、「成田市生涯学習推進計画」を策定し、各種教育施策を展開してまいりました。現在の「成田市学校教育振興基本計画」および「成田市生涯学習推進計画」については、どちらも令和 7 年度末をもって計画期間が終了となることから、総合的な施策の根本を定めた「成田市教育大綱」を具現化するため、2 つの計画を統合し、教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に進めていくことを目的とした「成田市教育振興基本計画」の策定に向けて準備を進めているところです。
昨年度の取組としましては、小中義務教育学校、保護者などに向けてアンケート調査を実施し、令和 7 年 3 月の教育民生常任委員会において調査結果の報告をさせていただきました。
本年度は、アンケートの分析結果や現計画の成果と課題を踏まえつつ、国の「第 4 期教育振興基本計画」、県の「第 4 期千葉県教育振興基本計画」を参酌し、計画の策定作業を行います。

続きまして、国や県の教育・生涯学習に関する動向についてご説明いたします。
資料の 1 ページにお戻りください。国では、令和 5 年 6 月に閣議決定された第 4 期教育振興基本計画において、「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイングの向上」が基本コンセプトとされ、教育の質の向上や教育 DX、共生社会の実現、多様な学びの保障など、16 の教育政策の目標が設定されています。

2 ページをご覧ください。生涯学習分野では、令和 6 年 6 月に、中央教育審議会生涯学習分科会において、社会人のリカレント教育の推進をはじめとする 4 つの事項が重点的に議論されております。また、こども基本法の施行により、こども政策の強化と当事者であるこどもの意見を尊重する姿勢が求められております。

3 ページをご覧ください。千葉県では、令和 7 年 3 月に「人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成、を基本理念とし、多様性や、ウェルビーイング、教育 DX などを踏まえた第 4 期千葉県教育振興基本計画が策定されております。

4 ページをご覧ください。生涯学習分野では、「社会とつながる生涯学習」を推進目標とする、「千葉県生涯学習推進方針」が令和 5 年 5 月に策定され、県民一人一人が、いつでも、どこでも学び、その成果を生かし、活躍し続けられる社会の実現を目指す方針となっております。

続きまして、本市の現状と課題についてご説明いたします。
資料が変わりまして、「第 1 回成田市教育振興基本計画策定委員会資料（成田市の現状と課題)」をご覧ください。

まず、統計からみる成田市の現状をご説明いたします。
1 ページをご覧ください。本市の人口の推移・推計です。本市の人口は、令和 7 年 3 月末日現在で 133,198 人となっており、緩やかな増加傾向になっておりますが、0～14 歳の年少人口は 14,858 人と減少傾向にあります。

次に、2 ページをご覧ください。14 歳以下の子どもの年齢層別の人口の推移です。いずれの年齢層も減少傾向となっております。次に下段

のグラフは、幼稚園等入園者数の推移です。出生数の減少や共働き世帯の増加など保護者の就業形態の変化などにより、本市の幼稚園等の入園者数は減少傾向となっております。

次に、3 ページをご覧ください。学校数及び児童生徒数の推移です。学校数については、小学校 20 校、中学校 9 校、義務教育学校 2 校と令和 3 年度以降、変更ございません。なお、小中一貫教育を行う義務教育学校については、平成 29 年に下総みどり学園、令和 3 年に大栄みらい学園を設置しました。また、児童生徒数ですが、こちらも全国的な出生数の減少と同様に、減少傾向となっております。

次に、4 ページをご覧ください。教員数及び教員一人当たり児童生徒数です。
教員数については、令和 7 年 5 月 1 日現在で、小学校 401 人、中学校 235 人、義務教育学校 82 人と、児童生徒数に応じて、減少又は横ばいとなっております。
また、教員一人当たり児童生徒数につきましては、ほぼ横ばいとなっております。

次に、5 ページをご覧ください。特別支援学級在籍者数の推移です。
本市の特別支援学級在籍者数は、令和 7 年現在、小学校 408 人、中学校 161 人で、近年、小学校、中学校ともに増加傾向となっております。
また、状況別では、小・中学校とも、主に「知的障がい」または「自閉症・情緒障がい」となっております。

次に、6 ページの上段のグラフをご覧ください。
本市の外国籍の児童生徒数の推移です。令和 7 年 5 月 1 日現在で、小学校 192 人、中学校 88 人と増加傾向になっております。
次に、下段のグラフをご覧ください。不登校児童生徒数の推移です。
本市の不登校児童生徒数は、令和 6 年度では、小学校 110 人、中学校 200 人となっています。なお、ここでいう不登校児童生徒数は、年間 30 日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的理由による欠席者を除いた人数となっております。

次に、7 ページの上段のグラフをご覧ください。学力の状況としまして、令和 6 年度の全国学力・学習状況調査の結果に関するグラフになります。
令和 6 年度の平均正答率では、小学校 6 年生の児童の成績は、国語について、全国及び県の平均を上回る一方、算数では全国及び県の平均を下回っております。
また、中学校 3 年生の生徒の成績に関しては、国語・数学とも、全国及び県の平均を上回る結果となっています。なお、学力調査の詳細につきましては、参考資料として、体力調査の結果とあわせてお手元に配布していますので、後ほどご覧いただければと思います。
次に、下段のグラフをご覧ください。市民の図書館利用登録率です。令和 3 年度以降、市民の図書館利用登録率は 20%前半で推移しています。
以上、本市の統計データの説明でした。

続きまして、8 ページをご覧ください。本計画の検討における基礎資料とすることを目的に実施しましたアンケート調査について説明いたします。
まず、調査の概要ですが、主に令和 6 年 10 月から 11 月にかけて、市内公立の小中義務教育学校の児童生徒及びその保護者、教職員に向けたアンケート調査を実施したほか、公民館などの生涯学習施設利用者や、幼稚園・保育園の職員、市内の高校・大学に通う学生など、様々な方から本市の教育に関する意見を伺いました。調査結果は多岐にわたりますので、特徴的な結果を抜粋してご説明いたします。

次に、9 ページをご覧ください。小中学生アンケートでは、学校生活・放課後や土日の過ごし方・家での様子など、普段の生活の状況や学習に関して、子どもたち自身がどのように考え、感じているかを調査しました。グラフをご覧ください。学校生活に関する満足度については、4）学校の行事 や 5）部活動やクラブ活動に高い満足度が見られます。
なお、本資料には掲載しておりませんが、1）友達との関係 から 10）学校での生活全体について のいずれの項目も、学年が上がるにつれて満足度が低下する傾向がみられました。

次に、10 ページの上段のグラフをご覧ください。学校生活は楽しいかについては、「とても楽しい・どちらかといえば楽しい」が 9 割を超える結果となりました。

下段のグラフをご覧ください。
学校の授業がどのくらいわかるかについては、全体の 89%が「わかる」と回答する一方、学年が上がるにつれて理解度が低下している傾向が見られます。また、授業がわからない理由については、学年が上がるにつれ、授業の内容が難しくなり、苦手や嫌いな教科が多いと感じる児童生徒が増えていることがわかりました。

次に、11 ページをご覧ください。心配ごとや悩みの相談相手については、「相談できる人がいない」が小学 6 年生、中学 2 年生で 1 割を超えていることから、より一層の相談体制の強化が必要であると考えられます。

次に、12 ページをご覧ください。保護者への調査では、学校教育や家庭での子どもの様子に限らず、生涯学習などを含めた教育全般に関して広く意見をいただいております。
グラフをご覧ください。子どもの普段の様子について次のことについてどれくらいあてはまるかの問については、1）よく本を読んでいる、7）よく外で遊んでいる、8）外出先を把握していないでは、他の項目と比べ、あてはまらない回答が多くなっております。

次に、13 ページをご覧ください。携帯電話やスマートフォンの所持については、中学 2 年生の 9 割以上が自分だけの端末を所持している状況です。
また、携帯電話やスマートフォンなどの利用におけるルールについてのアンケート結果を掲載していますが、学年を問わず、ほとんどの家庭において何らかのルールを定めていることがわかります。

次に、14 ページをご覧ください。小中学校教職員調査では、普段の学習指導の中での取組や、成田市の学校教育では今後どのようなことに力を入れていくことが望ましいか、児童生徒や保護者、地域との関わりなどについて伺いました。
グラフをご覧ください。教職員の多忙感については、約 95%が「常に忙しい・時期によって忙しい」と回答しています。
また、学校における児童・生徒の生活に関して問題だと思われる点があるかについては、「心の状態が不安定な児童生徒が多い」、「対人関係

がうまくいかない児童・生徒が多い」、「授業内容を理解できていない児童・生徒が多い」の回答が 50%を超える結果となりました。

次に、15 ページをご覧ください。生涯学習施設利用者調査では、市内の公民館やコミュニティセンターなどの利用者から、施設の利用状況や活動のきっかけ、活動の状況などについてお聞きしています。
グラフをご覧ください。市が主催する講座やイベント情報の入手方法について、全体としては「広報なりた」が最も多くなっておりますが、10～30 歳代では「家族や友人・知人からの口コミやＳＮＳ」の割合が最も高くなっている一方、「市の公式 LINE や Facebook など」と答えた割合がゼロとなっています。また「入手したことはない」と答えた割合も他の年代に比べて高くなっているなど、若い世代に対する効果的な情報提供の手法について検証する余地があると考えられます。

次に、16 ページをご覧ください。幼稚園・保育園職員に対する調査では、幼保小連携の取り組みを推進するため、普段の幼児教育・保育に関する課題や今後注力していくべき取組などについてお聞きしています。
グラフをご覧ください。就学前教育・保育で特に課題と感じていることでは、「支援が必要な子ども・保護者への対応」「人材不足」「基本的な生活習慣の乱れ」が主な課題として挙げられています。

次に、17 ページをご覧ください。市内の高校・大学に通う学生を対象とした調査では、放課後や休日の過ごし方など普段の生活の様子や将来について伺うとともに、生涯学習や学校生活の振り返りについてもお聞きしています。
上段のグラフをご覧ください。平日放課後どのように過ごすことが多いかについては、「家でパソコンやスマートフォン・ゲーム機などを利用している」「学校の部活動・サークル活動に参加している」「家で勉強をしている」の回答が多くなっております。
次に下段のグラフをご覧ください。将来の夢や目標については、高校生では 5 割台、大学生では 8 割以上が「持っている」と回答しています。

次に、18 ページをご覧ください。学校運営協議会委員を対象とした調査では、学校教育における、学校、教育、地域の役割などについてお聞きしています。

上段のグラフをご覧ください。地域・交流連携については、地域が学校活動に協力できていると回答した割合が、他の項目に比べて高くなっています。
次に、下段のグラフをご覧ください。生活については、1）子どもたちは、あいさつがしっかりできているでは「あてはまる」が 54.2%と、他の項目に比べて高くなっています。

次に、19 ページをご覧ください。
同一の質問に対する調査間の比較です。成田市の学校教育で、今後力を入れていくことが望ましいものについては、〔保護者〕〔学校運営協議会委員〕では「英語教育や国際理解等を重視した教育」、〔教職員〕では「心を育む教育や道徳教育」の割合がそれぞれ最も高くなっています。

次に、20 ページをご覧ください。今後、市民の生涯学習活動を活性化するために大切だと思うことについては、〔保護者〕〔生涯学習施設利用者〕〔高校大学生〕いずれも「誰でも参加できる講座や教室の充実」の割合が最も高く、次いで「講座の情報提供など参加に向けたきっかけづくり」となっています。

続きまして、21 ページをご覧ください。
成田市の教育・生涯学習における課題について、現在の学校教育振興基本計画並びに生涯学習推進計画における基本目標・基本施策ごとにまとめたものです。
まず、学校教育におきまして、基本目標１「社会を生き抜く力を育む」では、児童生徒アンケートの結果や、全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえ、各学校での学力向上や授業力向上に向けた具体的な取組につなげていくことが重要であると考えられます。

次に、基本目標２「伝統・文化の理解と国際性を育む」では、アンケート調査において「英語教育や国際理解を重視すべき」との回答が最多であるとの結果から、地域の伝統・文化に対する理解を深めるとともに、英語教育の充実を図り、国際理解への関心や主体的に学ぶ意欲をさらに高めていくことが求められていると捉えております。

次に、基本目標３「豊かな心・道徳性・規範意識を育む」では、アンケート調査結果から、子どもたちの心のケアや対人関係能力の育成が課題であると考えられます。

次に、基本目標４「よりよい学校教育環境づくりを進める」では、本市の教育環境は一定の水準が確保されている一方で、施設の老朽化への対応や、ICT 環境の整備など、安全・快適で持続可能な教育環境づくりに向けた計画的な整備と維持管理が求められます。

次に、基本目標５「様々な困難を抱えた子どもたちへの支援」では、特別支援学級在籍者数は増加傾向であり、支援の充実が求められるとともに、不登校の児童生徒に対しても、引き続き個々の事情に応じたきめ細かな支援の継続が必要であると考えられます。

続きまして、22 ページをご覧ください。
次に、基本目標６「社会の変化に対応した教育を推進する」では、中学２年生における携帯電話やスマートフォンの所持割合が９割を超えている現状を踏まえ、１人１台端末として整備したタブレットの利活用など、急速に進展するデジタル社会に対応した教育が求められております。

続いて、生涯学習におきまして、基本施策（１）「学びのきっかけとなる機会の提供」では、市民の学びを促進するための取組は一定の成果を挙げているものの、アンケート調査では「手続きの簡略化」や「予約のオンライン化」といった要望が出されており、利便性の向上に向けた取組が課題であると考えられます。
次に、基本施策（２）「学校・家庭・地域が連携した体制の構築」では、アンケート調査の結果から、学校・家庭・地域が連携した、子どもの育成と保護者支援が重要と考えられる一方で、学校運営協議会委員の 9 割超が「地域が学校活動に協力できている」と回答していることから、地域の教育力の一層の活用が求められます。

次に、基本施策（３）「様々な体験活動の充実」では、学びが個人の生活を豊かにする手段として機能していることがうかがえますが、様々な世代が関わる講座等を充実するため、地域資源や人材を活かした新たな体験機会の創出が課題であると考えられます。

最後に、基本施策（４）「学んだことを生かせる機会の充実」では、学習成果の地域社会での活用や還元の機会が不足していることがアンケート調査に表れております。高校・大学生の多くが生涯学習やボランティアに関心を示しており、世代を超えた学びの機会づくりが求められます。

続きまして、計画の骨子案をご説明いたします。
資料が戻りまして、成田市教育振興基本計画策定にあたって（骨子案）の 6 ページをご覧ください。計画は第 1 章の教育大綱についてから始まり、6 章構成を予定しています。
第 1 章の「教育大綱について」は、現計画では別冊になっております教育大綱を計画冒頭に取り込む方向で検討しています。教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 において、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議し定めるとしていますことから、9 月及び 11 月に開催予定の総合教育会議において、教育大綱の策定について協議させていただく予定です。

次に、7 ページをご覧ください。
次期計画策定にあたっての考え方につきましては、社会潮流や教育政策の動向を踏まえ、10 年先を見据えた本市の教育・生涯学習分野における目指すべき姿や施策の方向性を定めた指針とするほか、これを実現するための施策などを示す計画といたします。
計画の基本理念案につきましては、年齢・性別・障がいの有無に関係なく、個々の特性に応じた学びや活動を保障する姿勢、学びの成果が地域や社会での活躍につながることで、ウェルビーイングの実現を図るなどの意味を込め「未来へつなぐ　誰もが自分らしく　共に学び　共に活躍できるまち　成田」 としています。

次に、8 ページをご覧ください。施策体系案となります。
現計画からの変更点としましては、学校教育振興計画と生涯学習推進計画の統合にあたり、各事業の取組の位置づけが分かりやすくなるよう、基本目標の上位に、目標間の横断的な視点として３つの基本方向を掲げることとしました。

まず、基本方向１の「未来を切り拓く「人」を育む教育の推進」については、子どもたちが自立した個人として未来を切り拓き、一人ひとりが自分らしく活躍できるよう、個々の多様な特性や能力を生かした教育の目指す目標や、子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性など、学校教育活動を通じて育み、子どもたちのウェルビーイングの向上を図る豊かな心の育成に関する目標など３つの基本目標を設定しました。
基本施策につきましては、1－（1）「5.キャリア教育の充実」および１－（3）「3.人権教育の推進」について、施策の内容を考慮し、現計画の基本目標の(6)から異動しています。

次に、基本方向 2 の「社会の変化に対応した教育環境の形成と学びの支援」については、将来の予測が困難な現代において、子どもたちや教職員にとってよりよい教育環境づくりを推進する目標や、社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく教育の恩恵を享受することのできるよう、多様な教育ニーズに合わせた支援に関する目標など 3 つの基本目標を設定しました。
基本施策に、2－(1)「6.地域ぐるみで子どもを育む体制づくりの推進」を追加しています。令和 5 年度より設置した学校運営協議会の取組などについて、計画に取り入れていきたいと考えております。
加えて、基本施策 2－（3）「1.教育デジタルトランスフォーメーションの推進」を追加すると共に、現計画の基本施策「情報教育の推進」を「2.情報リテラシー教育の推進」に変更しています。

次に、基本方向 3 の「誰もが自分らしく心豊かな人生を実現するための生涯学習の推進」については、教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は、人生 100 年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有するものであるため、基本目標として、リカレント教育など生涯にわたり学ぶことのできる学習環境の構築に関する目標と、学習の成果を生かし、活躍できる機会の充実に関する目標の 2 つの目標を設定しました。基本施策につきましては、第 3 次生涯学習推進計画の基本施策をベースとして、新たに設定した基本目標に沿ってそれぞれ 2 つの基本施策を掲げております。

基本施策につきましては、第 3 次生涯学習推進計画の基本施策をベースとして、新たに設定した基本目標に沿ってそれぞれ 2 つの基本施策を掲げております。

以上、簡単ではございますが、骨子案の説明とさせていただきます。

なお、今後の計画策定に係るスケジュールにつきましては、本日議題としています骨子案について、9 月市議会定例会の教育民生常任委員会で報告する予定です。
また、計画の素案につきましては、事業担当課と調整した後、本委員会へ諮らせていただく予定です。

７ 質疑等

委　員：「心配ごとや悩みは、誰に相談することが多いか」のなかで「相談できる人がいない」の回答率が、どの学年でも 10%前後あります。これは、かなり大事なことだと思いますが、事務局側の見解、分析があれば教えてください。

事務局：10 年前の調査と比較してみたかったのですが、10 年前には「相談できる人がいない」の項目がなかったため、直接の比較が難しいところです。それ以外の項目である相談相手として「学校のカウンセラー」と回答した割合ですが、前回は 2.7%でしたが、今回は 3.1%と上昇しています。このことから、本市がこれまで行ってきた施策の効果が、徐々に一定程度表れてきているのではないかと考えております。一方で「相談できる人がいない」という回答が、実際これだけあるという結果から様々な原因があると考えられるため、今後より一層の相談体制の強化が必要だと考えています。

委　員：19 ページ「⑧調査間比較」において、保護者、教職員、学校運営協議会のそれぞれの視点に乖離があります（保護者は英語教育に力を入れて欲しいと感じていますが、教職員は、あまり感じていない等）。この違いはどのような背景があると考えますか。

事務局：細かい分析結果はありませんが、それぞれ置かれている環境によって重視したい点が異なるものと考えます。

委　員：働き方改革に取り組むことにより、対応できなくなる部分について周知が必要と考えますが、地域の方や保護者から立場の違いから様々な意見が出ると思われるので、上手に伝えられるとよいと思います。

事務局：直接的な回答ではないかもしれませんが、働き方改革については、「常に忙しい又は時期によって忙しい」の割合が増えていると説明しましたが、内訳を見ると、前回の計画策定時の調査と比較して「常に忙しい」の割合が減少傾向を示しています。全体として増えていても、内訳で変化も出ているため、取組としては、徐々に効果が出てきていると感じています。

委　員：成田市学校教育振興基本計画と成田市生涯学習推進計画を統合する理由を教えてください。

事務局：本市ではこれまで学校教育については「成田市学校教育振興基本計画」、生涯学習分野においては「成田市生涯学習推進計画」を策定し、それぞれ各種教育施策を展開してきましたが、新たな計画を策定するにあたり、総合的な施策の方向を定めた教育大綱の目標を具現化するためには、それぞれ別の計画で管理するより、教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に進めていくために統合することが望ましいと判断しました。

委　員：今回の教育振興基本計画では、1章目に教育大綱をもってきており、教育行政とより一体となって子どもたちの学びを進めるといった考えが表れているので、素晴らしいと思います。近年の社会の変化があるものとして、少子高齢化、グローバル化、文化の違い、デジタル基盤社会等が考えられますが、教育大綱の中身も変更するのでしょうか。

事務局：今回の教育振興基本計画の策定にあわせて、教育大綱の内容の見直しを行う予定です。

委　員：基本理念の「未来へつなぐ 誰もが自分らしく 共に学び 共に活躍できるまち 成田」について、どのような思いが込められていますか。

事務局：計画期間10 年間の先を見据えた方向性、目指すべき姿を示していく中で、年齢、性別、障がいの有無に関係なく、個々の特性に応じた学びや活動を保障する姿勢、学びの成果が地域や社会での活躍につながることで、ウェルビーイングの実現を図るなどの意味を込め、本基本理念としました。

委　員：基本方向１ の「未来を切り拓く」という言葉について、現在の計画の「生き抜く」と比較し、主体的な「人」を育成するといった成田市のポジティブに変えていくといった気持ちが表れていると感じます。
基本方向２「社会の変化に対応した」については、基本方向１がかなり能動的なニュアンスであり、こちらは「変化に対応した」となっているため、10 年後までを見通せるか若干不安になりました。「対応する」となるとかなり切迫感があり、もっと遠くを見てもよいのではと感じました。

事務局：「切り拓く」については、社会が大きく変化していく中で、受動的なものではなく、これからは能動的に動いていく必要があるといったことも踏まえて言葉を選びました。「対応する」については、先の見通すことが難しい事業については、基本目標の「未来を見据えた ICT 教育を推進する」のように「見据える」という表記にするなど、事業や取組内容により調整しています。

委　員：現在の計画目標では「様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する」となっていたところが、今回「多様な教育ニーズに合わせた支援を充実する」となっています。「様々な困難を抱えた子どもたち」は、特定の子といったイメージをさせてしまう可能性がありますが、「多様な教育ニーズ」だと、子どもたち１人１人に様々なニーズがあり、すべての子どもたちへの支援を行うといった意味が含まれているので、この表現の方がよいと思います。

委　員：「主な事業・取組」は途中段階であるため、事業名と取組が混在しています。最終的には、前回と同じように「〇〇の推進」「〇〇の向上」といったかたちにするのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：今は、事業名と取組が混在していますが、計画の構成としては、現行の学校教育振興基本計画に近いかたちになっていくと考えています。

委　員：基本方向 1 の「人」を育む教育の推進では、教育に関わる内容が多いと思いますが、今回の計画から生涯学習と統合するので、生涯学習関係など様々な事業を取り入れてもらいたいです。

事務局：それぞれの事業が 1 つの基本施策にだけ当てはまるのかというと、そうではないと思っています。例えば生涯学習系の事業でも、ご指摘のとおり学校教育で関連するのであればそちらにも掲載する予定です。

委　員：教育総務課の「教育表彰事業」は、9 か年精勤のことでしょうか。質問した理由として、最近保護者から、学校に行くことに対して表彰することへの疑問の声を聞くことがあり、このことが「豊かな学びを支える」に位置づけられていたら違和感があると考えたためです。
事務局：功労賞、功績賞といった市の表彰式と一緒に開催する際の表彰の内容となります。

委　員：成田市の図書館について、司書の数がこれほど充実している自治体は少ないと思います。図書館を取り巻く環境は変化しているので、そのような変化も踏まえて事業や取組を推進していただきたいです。
事務局：学校の図書館については、様々な取組を進めているところですので、次期計画についても、こういった流れを引き継いでいければと考えています。

委　員：成田市の給食センターと給食についての取組は非常に評価できると考えています。ただ、こういった点が保護者の方や先生方に伝わっているか疑問に思います。栄養バランスなど食事の内容はもちろんですが、食器についても成田市の給食センターは、よく考えて選んでいます。せっかくよい事業をやっているのに伝わっていないので、細かい部分まで伝える取組をしていただきたいです。
事務局：給食に関わらず、教育委員会の取組について、もっと PR したほうがよいといった意見があるため、来年度に向けて PR 方法等の検討をしています。

委　員：成田市の人的支援は、県内でもトップレベルと考えています。その 1 つとして健康推進教員や養護補助員を配置していますが、これを配置している市町村は、少ないと思います。後は、学校の知恵と工夫を絞っていくことが課題と思いますので、そのような取組を計画に取り入れてもよいと感じます。

委　員：学校が、切実に感じているのは、「個別最適な」と言われますが、様々な１人１人にマッチした教育を提供していくことだと思います。「1. 学

びのセーフティネットの構築」「2.特別な支援を要する児童生徒に対する教育の充実」「3.いじめ・不登校などへの対応の充実」の3つは、非常に深くて重要な項目だと思いますので、これらをより具体的にしてほしいです。

事務局：市として力を入れて取り組んでいく姿勢を示し、充実した内容になるよう努めます。

委　員：「学びの多様化学校」の構想はありますか。

事務局：現時点で、学びの多様化学校の予定はないですが、ご存知のとおり「ふれあいるーむ２１」が不登校対応の中核となっており、そちらの拡充を目指して進めているところです。多様化学校についても、他市町村の動向を注視しながら考えていきたいと思います

委　員：前回の計画では、教育支援センターの「サテライト校」設置の検討がありましたが、それについてはいかがですか。

事務局：大栄地区の廃校した学校にサテライトという案も出ましたが、遠い、指導者・支援者の配置が難しいといった点などもあり、現時点では未設置となっております。

委　員：　今後の社会を見据えたときに、先生方のやっている学びが、相似形として子どもの学びにつながっていくと考えます。働き方改革だけではなく、学びにつながるものとしてDXを更に進めていただけるとありがたいです。また、情報リテラシーについてですが、成田市の学校では生成AIに取り組んでいるので、スマートフォンやＳＮＳの項目に付け加えていただいてもよいですし、文科省は、「情報活用能力」を学力の中の 3 つの柱に据えているので、そういった言葉も含まれるとよいかと思います。

事務局：計画の記載内容につきましては、ご指摘いただいた点を参考にさせていただきます。また、教育DXを入れた理由としては、「成田市の現状と課題」の19ページ「⑧調査間比較」に「今後力を入れていくことが望ましいもの」として「ＩＣＴを活用した教育」の項目について10年前の調査と比較すると、保護者の回答が前回から倍増しています。教職員の回答も増えていたことから、現場でも必要性を感じていると読み取れたため、新たに項目を設定しました。

委　員：「ウェルビーイング」については、子どもだけではなく、計画の様々なところに入ると思うので、内容を精査してほしいです。また、「ヤングケアラー」についても、どこかに取り入れてほしいです。

事務局：「ウェルビーイング」については、様々な箇所に関わってくるので、どのような形で取り入るか計画素案の策定に向け検討します。「ヤングケアラー」についても合わせて検討します。

８ 傍聴者　なし